

おおすみ寄り添い「心」の相談会のお知らせ

問 保健福祉課 障害福祉係
☎476-1111 (137・138)

■ いのちをつなぐ巡回相談 (鹿児島県地域自殺対策強化事業)

- ・学校のこと、仕事のこと、家庭のこと…
- ・生活面や子育て、家族の暴力、病気や障がい…
- ・自分ではどうしたらいいかわからない…
- ・なんだか生きづらさを感じている…

どんな相談でも大丈夫です。まずは「あなたの声」を聴かせてください。

- 1 大隅地域巡回相談スケジュール 毎月第3水曜日 大崎町役場 1階 福祉相談室
- 2 相談時間 午後1時～4時(最終受付午後3時)
※当日、急な来所でもOKですが、1本お電話ください。
- 3 申し込み

「電話や直接話すのは苦手…、聴覚や言語に不自由がある…」という方は、

おおすみ いのちつなぐ ほっ と テレフォン
フリーダイヤル ☎0120-836-183
やすむ(休む) いやす(癒す)

おおすみ いのちつなぐ ほっ と ライン@
LINE@ 検索 @oosumi-yoriso
おおすみ よりそい

*会場まで足を運べないという方には訪問もさせていただきます。

【お問い合わせ先】

- 県受託事業者 一般社団法人パーソナルサービスP S 支援機構
住所 鹿屋市西原2丁目18番33号 電話/FAX 0994-37-5639
窓口開所 平日：午前10時～午後4時まで

通信販売のトラブルにご用心！

問 企画調整課 商工振興係
☎099-476-1111 (227・228)

通信販売によるトラブルが増えているようです。「イメージと違い返品したいが応じてくれない」「代金を振り込んだのに商品が届かない」「1回だけの購入のつもりが、定期購入になっていた」などです。

通信販売は、クーリング・オフ(一定期間内であれば無条件で契約を解除できる制度)ができません。便利ですが、実際に見たり説明を聞いたりできないため、買い物にはより慎重になる必要があります。

- 【対策】
- ・広告の情報を隅々まで確認し、納得してから注文する。
 - ・購入前に「規約や返品特約(返品の可否・条件・返品送料の有無など)」を必ず確認する。
 - ・販売業者名や住所・電話番号がしっかり記載されていない、他店と比較して極端に安い、前払いしか選択できないなど、少しでも不安な要素がある業者は利用しない。

消費生活で「困ったな」「どうしよう」と思ったときは、ためらわずに家族や身近な相談窓口へ相談しましょう。できるだけ早く相談することが、問題解決への近道です。

【お問い合わせ先】

- ◇大崎町役場 企画調整課商工振興係内 消費生活相談窓口
☎099-476-0356(直通) メール: mati@town.kagoshima-osaki.lg.jp
◇消費者ホットライン(局番なし3桁) ☎188(いやや!) ◇警察総合相談 ☎#9110